

開発事業等の計画の排水施設に係る協議申出書

(申出先)
横浜市長 (提出先: 各区土木事務所)
次のとおり、協議を申し出ます。

1 申出を行う協議

申出年月日	年 月 日		
申出の区分	☐ 新規協議 ☐ 変更協議 (当初協議: 年 月 日 土第 号)		
申出の内容	☐	都市計画法第 32 条第 1 項又は第 2 項の規定による協議 (同法第 33 条第 1 項第 3 号の基準への適合に係る協議を含む。)	
	☐	横浜市開発事業等の調整等に関する条例第 18 条第 2 項第 6 号の整備基準への適合に係る協議	
	☐	宅地造成及び特定盛土等規制法第 13 条第 1 項の基準のうち、排水施設に係る基準への適合に係る事前協議 (協議に係る工事の区分: ☐ 宅地造成又は特定盛土等 ☐ 土石の堆積)	
	☐	横浜市開発事業等の調整等に関する条例第 6 条の規定による、都市計画法第 33 条第 1 項第 3 号の基準への適合に係る協議	
開発事業者等 (申出者) (※)	住所		
	氏名		
	電話		
連絡先	住所		
	氏名		
	電話		

※ 法人にあっては、本店又は主たる事務所の所在地、商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記入。

2 申出に係る開発事業等の概要

開発事業等受付番号	第 計 号	
開発事業等 区域	所在地 (地番)	横浜市 区
	面積	m ²
	区域区分等	☐ 市街化区域 (用途地域:) ☐ 市街化調整区域
	盛土規制法の 土地用途 (計画)	☐ 宅地 ☐ 農地 ☐ 採草放牧地 ☐ 森林 ☐ 公共施設用地
開発事業の目的 (予定建築物等)	☐ 共同住宅 ☐ 一戸建ての住宅 ☐ その他 ()	

3 申出に係る開発事業の計画 (排水施設) の概要

排除方式等	☐ 分流式 ☐ 合流式 (☐ 処理 ☐ 未処理 ☐ 処理区域編入) 区域
接続先	☐ 汚水または合流 (☐ 公共下水道 ☐ その他) ☐ 雨水 (☐ 公共下水道 ☐ 一般下水道 ☐ 道路排水施設 ☐ その他)
自費工事	☐ 無 ☐ 有 (☐ 公共下水道 ☐ 一般下水道)
既設接続桝利用	☐ 無 ☐ 有 (☐ 汚水 ☐ 雨水 ☐ 合流)
流出抑制施設 (河川対応)	協議 (☐ 必要 ☐ 不要 ☐ 対象外) [4添付書類(9)チェックシートによる]
遊水池等 (下水道対応)	☐ 無 ☐ 有 (☐ 貯留 ☐ 浸透) ☐ 協議対象外 [4添付書類(6)の提出が不要の場合]

4 添付書類 (この用紙及び添付書類は、2部提出してください。)

- (1) 位置図
- (2) 新旧対照複合図 (変更協議の場合)
- (3) 排水施設計画平面図
- (4) 排水施設計画縦断面図
- (5) 公図に基づく公共施設の新旧対照図 (新旧対照図が無い場合は、公図の写し)
- (6) 流末流下能力計算書・流域図 (区画割図、台帳図)
※ 「土石の堆積事業」の場合、「開発事業区域の面積 500 m²未満 (開発許可を要するものを除く。)」の場合、「盛土規制法の土地用途 (計画) に宅地を含まない」場合は、遊水地等の協議対象外のため、(6)は提出不要です。
- (7) 排水施設の構造図 (横浜市下水道設計標準図 (管きょ編) 以外の特殊構造物)
- (8) 開発事業構想書等 (「再意見書なし」の印 (特定小規模開発事業等の場合は受付印) のあるもの) の写し (第 1 面及び第 2 面)
- (9) 「標識設置届」チェックシート (河川流域管理課協議指導担当)
- (10) 「標識設置届」チェックシート (河川流域管理課権限移譲・資産管理担当)
※ 「標識設置届」チェックシートを受領していない場合は、協議対象外のため、(9)及び(10)は提出不要です。

受付欄